

MARUDAI レンタカー補償内容

 <p>対人補償 対象：他人を死傷させてしまった場合</p> <p>無制限 1事故あたり</p>	 <p>対物補償 対象：他人の車や物に損害を与えた場合</p> <p>無制限 1事故あたり</p>	 <p>車両補償 対象：貸出車両に損害を与えた場合</p> <p>時価額 1事故あたり</p>	 <p>人身傷害補償 対象：ご搭乗中の方が死傷された場合</p> <p>5000万円 1名あたり</p>
---	--	--	---

① ご負担いただく費用：免責額

免責額とは、保険を利用する際に、お客様にご負担いただく自己負担額のことです。この金額を上限として、修理費をお支払いいただきます。



対物補償の免責額	車両補償の免責額
通常車両: 50,000円	通常車両: 50,000円
1、2、8ナンバー車両: 100,000円	1、2、8ナンバー車両: 100,000円

② ご負担いただく費用：ノン・オペレーション・チャージ (NOC)

車両の修理や清掃が必要になり、その車が営業に使用できなくなった場合の営業補償の一部です。修理代とは別にご負担いただきます。



+ レッカー代実費

自走して予定の場所に返還された場合	自走できず、レッカー移動が必要な場合
通常車両: 20,000円	通常車両: 50,000円 + レッカー代実費
1、2、8ナンバー車両: 40,000円	1、2、8ナンバー車両: 100,000円 + レッカー代実費

事故・故障などのトラブルが発生した際には弊社までご連絡ください
 営業時間_9:00~18:00 (土曜日は17:00迄)
 定休日: 日曜、土曜(隔週)、祝祭日
 TEL:0436-43-0040

保険適用外となるケース

① 手続き・契約違反に関連するケース

- 事故現場より警察および当社への連絡等所定の手続きがとられていない場合
- 当社に無断で示談した場合
- 契約期間を無断延長した場合の事故や損害
- 貸渡約款に違反している場合
- 保険約款の免責事由に該当する場合または支払を除外されている場合

② 運転者の法令違反・重過失に関連するケース

- 故意による事故の場合
- 飲酒及び酒気帯び又は、薬物使用状態での運転
- 又貸し運転
- 無免許運転、無謀運転(スピード違反、信号無視、携帯電話使用、あおり運転など)、無資格運転
- キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合
- 迷惑駐車などに起因した損害

③ 車両の維持管理・消耗品に関連するケース

- パンクやタイヤ、ホイールキャップの紛失や損傷
- バッテリー上がり等のバッテリートラブル
- 室内装備の汚損(禁煙車両による喫煙等)
- 装備品の損失
- タイヤチェーンやキャリア等により生じた傷
- エンジンオイル交換時期超過によるエンジン焼き付き、損傷等の損害
- お客様の所有、使用、管理する財物の損害

④ 不適切な車両利用・操作に関連するケース

- 各種テストや競技に使用、または他車のけん引等に使用した場合
- 海岸、河川敷または林間等車道以外で走行した場合の車両損害
- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷
- 積載方法(積荷の固定方法を含む)の不備によりレンタカーに生じた損害
- 本来の使用方法を大きく逸脱した使用方法により生じた損害
- 給油時の燃料種別の間違いによる修理費用
- サイドブレーキ戻し忘れ、クラッチすべりPTOの切り忘れ等、操作ミスによる車両の故障
- クレーン、ダンプ、パワーゲート等の作業装置・機構を使って作業中の事故の損害
- アルミバンや冷凍バンの箱部分、クレーンアームなどの架装部分の損害

⑤ 自然災害およびその他免責事項

- 台風の接近等、事前に被害が予測される場合で避難対策を怠った為の水没被害
- 地震、噴火、津波による損害
- 潮風や海のしぶき等の塩害による錆損害

営業時間外で事故、故障発生時の緊急連絡先: 0120-119-110(東京海上安心 110番)